

デジタル活用共生社会実現会議 ICT地域コミュニティ創造部会

事務局資料

**平成30年12月27日
総務省 情報流通行政局
情報活用支援室**

目 次

1. 背景

- ① スマートインクルージョン構想について P2
- ② 日本の人口の推移 P5
- ③ 障害者を取り巻く環境 P6
- ④ 女性の社会参画について P7
- ⑤ 在留外国人の状況 P8

2. ICT地域コミュニティ創造部会

- ① 検討体制 P9
- ② 検討事項 P10
- ③ スケジュール P15

1. 背景 ①スマートインクルージョン構想について（これまでの経緯）

2

- 平成29年11月、情報通信審議会情報通信政策部会の下に「IoT新時代の未来づくり検討委員会（主査：村井 純教授）」を設置。
- 同委員会の下に設置された「人づくりWG」、「産業・地域づくりWG」において、2030～2040年頃の未来イメージから逆算する形で、それぞれの観点において取り組むべき情報通信政策の在り方について検討し、本年8月23日、「未来をつかむTECH戦略（第5次中間答申）」を答申。
- 「人づくりWG」（及びその下の「高齢者SWG」、「障害者SWG」※）においては、特にICT人材育成、高齢者・障害者に対するICT利活用支援策を中心に議論。「未来をつかむTECH戦略」において、人づくり関連施策をパッケージ化し、「スマートインクルージョン構想」として提言あり。

※ 障害者SWGにおいては18の障害関係団体から、将来のICTの発展を見据えたIoT・AIの活用に関する要望についてヒアリング。

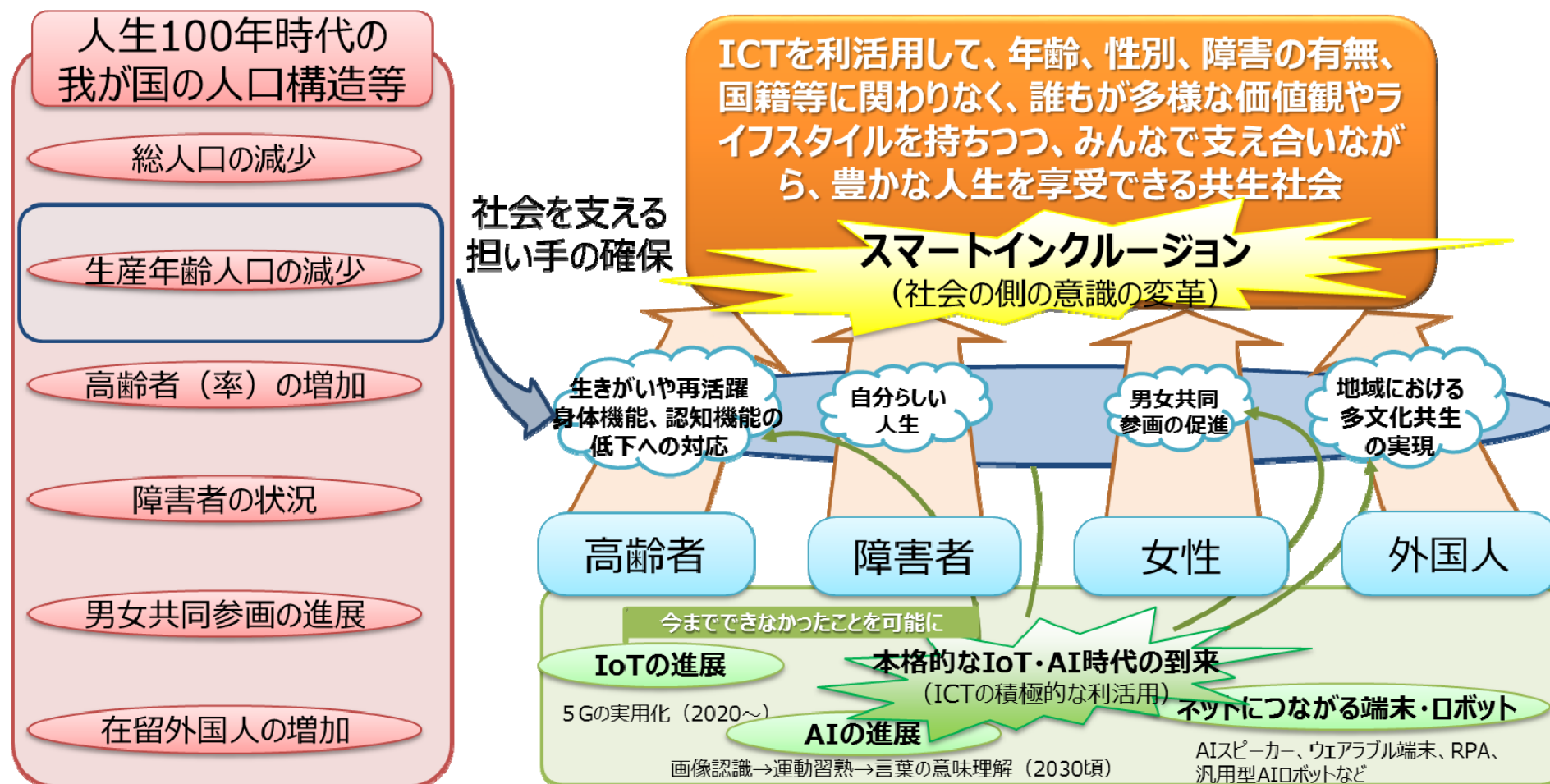
＜「スマートインクルージョン構想」として提言された主な施策＞

- **地域ICTクラブとICT活用推進委員（仮称）を中心とした新たな地域コミュニティの創造**
 - ・ 地域で子ども・学生、社会人、高齢者等がプログラミング等のICT技術を楽しく学び合う仕組み（地域ICTクラブ）の構築
 - ・ 地域ICTクラブ、ICT活用推進委員（仮称）等を中心とする地域の活動をコーディネートするメンター人材や活動フィールドの確保
- **IoT・AIの進展に伴う就業構造の変化に対応した成長産業への人材シフトに向けた投資**
 - ・ 優秀な技能等を有する児童・生徒の成功体験や起業等につながるサポート体制の構築
 - ・ IoT・AI時代のネットワークやセキュリティの高度専門人材の育成、IoTユーザ企業等の人材育成
 - ・ 障害者の就労等の社会参画を促すためのICT習得支援
- **高齢者がICT機器を利活用し、より豊かな生活を送ることができるための環境整備**
 - ・ 高齢者等がICT機器の操作等について気軽に相談できるICT利活用推進委員（仮称）の検討
- **年齢、障害の有無を問わずICT機器の活用により社会参画できる環境整備**
 - ・ 高齢者等の知識・経験等をIoT等を用いてデータ化し、継承する取組の支援
 - ・ IoT・AI等を活用し、生産や業務の工程を細分化して、多様な障害者を雇用する事業モデルの構築、テレワーク等の就労支援
- **当事者参加型の高齢者、障害者等を支援する先端技術の開発**
 - ・ 障害者等の日常生活・就労支援等に有用な技術開発、障害当事者参加型のICT機器・サービス開発の支援

1. 背景 ①スマートインクルージョン構想について（基本的な考え方）

3

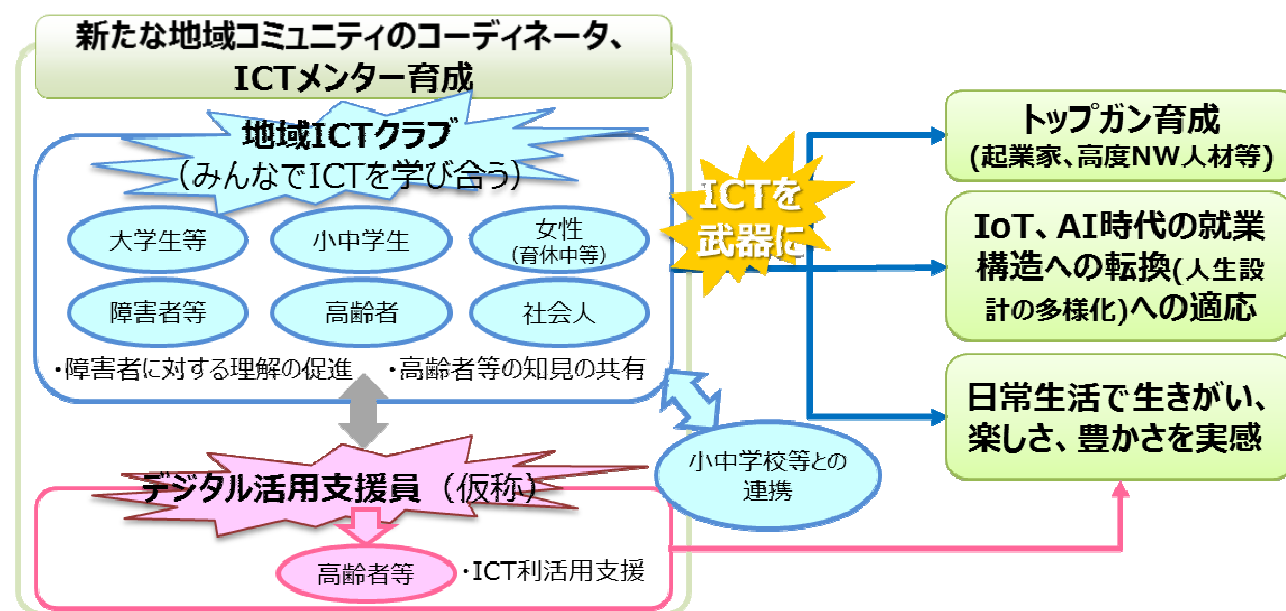
- 我が国の人口構造は、2040年には高齢者人口がピークを迎えるとともに、生産年齢人口が減少。
- このような中、これからの本格的なIoT・AI時代の到来を見据え、ICTの利活用（「スマート」）により、高齢者や障害者を支援するとともに、男女共同参画や外国人との共生を実現し、年齢、障害の有無、性別、国籍等に関わらず、みんなが支え合うインクルーシブな社会を目指すことが必要。



1. 背景 ①スマートインクルージョン構想について（主な内容）

4

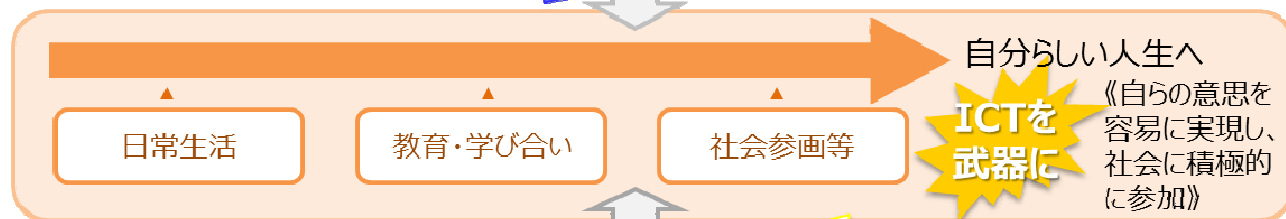
I みんなでICTを学び合う環境整備（新たな地域コミュニティの形）



II 障害者等の自分らしい人生への支援

<社会の意識変革>

情報アクセシビリティの確保



<各ステージにおけるIoT・AIによるサポート>

IoT・AIの最先端技術開発の強化
（障害当事者参加型の仕組み）

2040年

インクルーシブな社会の実現

～年齢・性別・障害の有無・国籍等に関わりなく、誰もが多様な価値観やライフスタイルを持ちつつ、豊かな人生を享受できる「インクルーシブ（包摂）」な社会の実現～

年齢、障害の有無等を意識せず

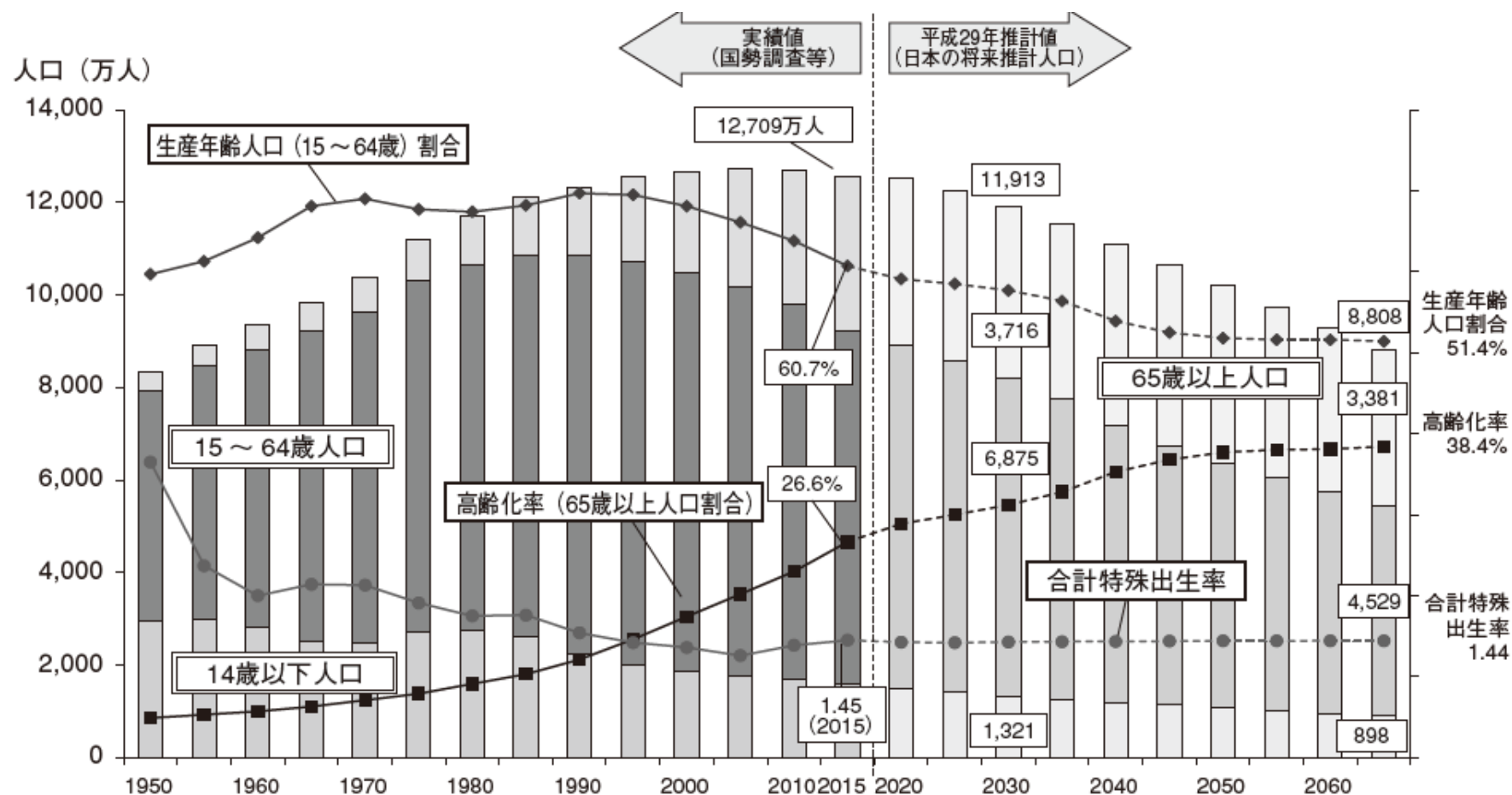
みんなが支えあう、

新しい地域コミュニティの創造

1. 背景 ②日本の人口の推移

5

- 日本の人口は近年減少傾向を迎えており、2065年には総人口が9,000万人を割り込む見込み。
- 高齢化率は人口の約4割に近づくと推計されている。



（出所）総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）：出生中位・死亡中位推計」（各年10月1日現在人口）、厚生労働省政策統括官付人口動態・保健社会統計室「人口動態統計」

1. 背景 ③障害者を取り巻く環境

6

- 身体障害、知的障害、精神障害の3区分で障害者数の概数を見ると、
身体障害児・者436万人、知的障害児・者108万2千人、精神障害者392万4千人となっている。

	総数	在宅者数	施設入所者数
身体障害児・者	436万人	428.7万人	7.3万人
知的障害児・者	108.2万人	96.2万人	12万人
	総数	外来患者数	入院患者数
精神障害者	392.4万人	361.1万人	31.3万人

「身体障害児・者」

在宅者：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成28年）

施設入所者：厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成27年）等より厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部 で作成

「知的障害児・者」

在宅者：厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」（平成28年）

施設入所者：厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成27年）等より厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部で作成

「精神障害者」

外来患者：厚生労働省「患者調査」（平成26年）より厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部で作成

入院患者：厚生労働省「患者調査」（平成26年）より厚生労働省社会・援護局障害福祉保健部で作成

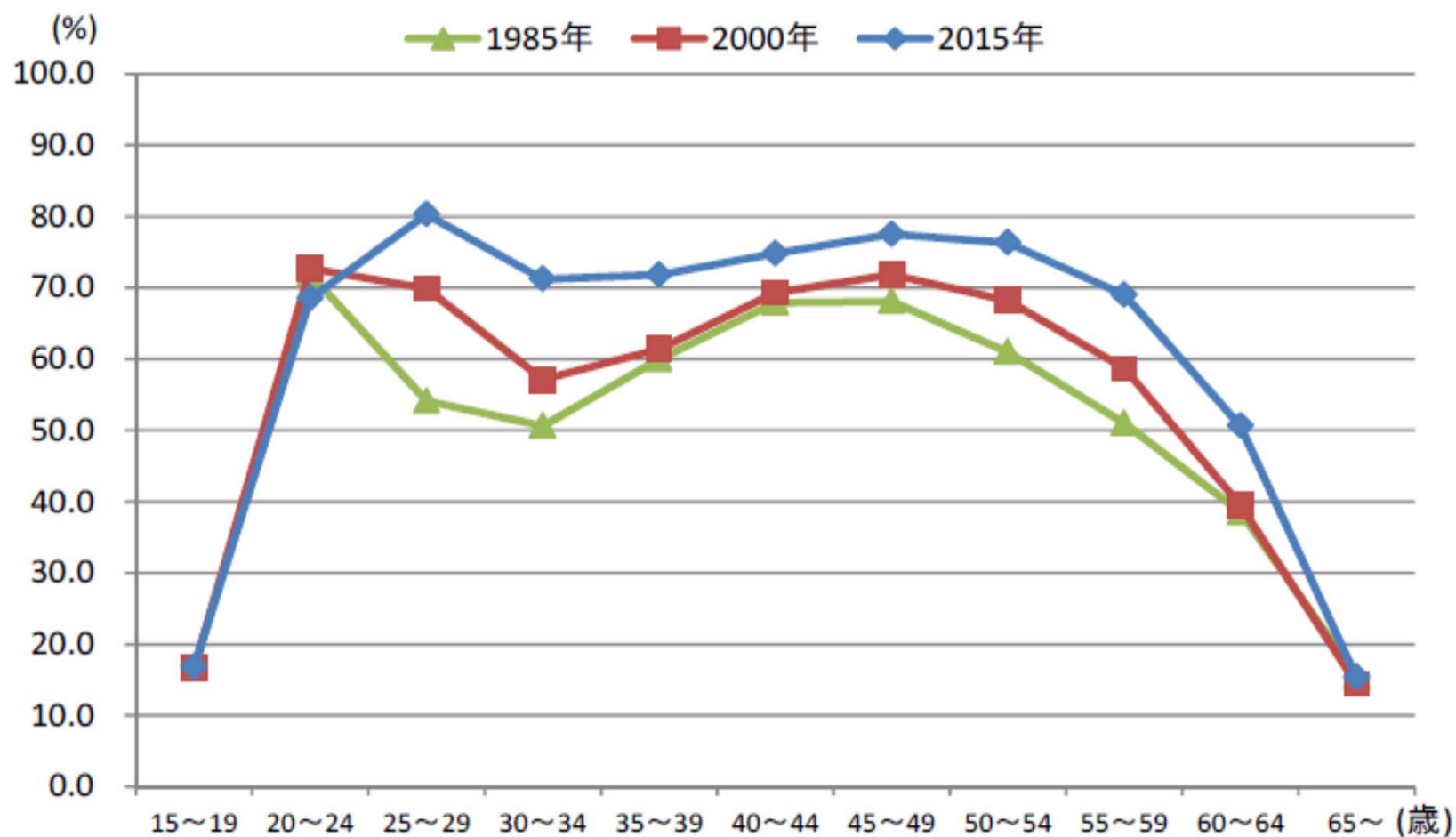
出典：平成30年版障害者白書

1. 背景 ④女性の社会参画について

7

○ 女性が結婚・出産を期に離職し、子供の成長とともに再就職することにより発生する、いわゆる「M字カーブ」は緩和。他方で、都市圏では待機児童等の問題が発生。

【図1】 女性の年齢5歳階級別労働力人口比率の推移（全国 1985年・2000年・2015年）



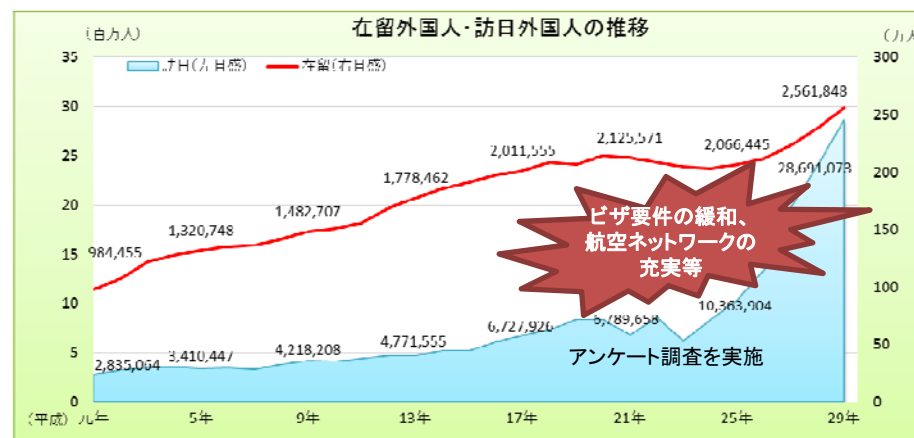
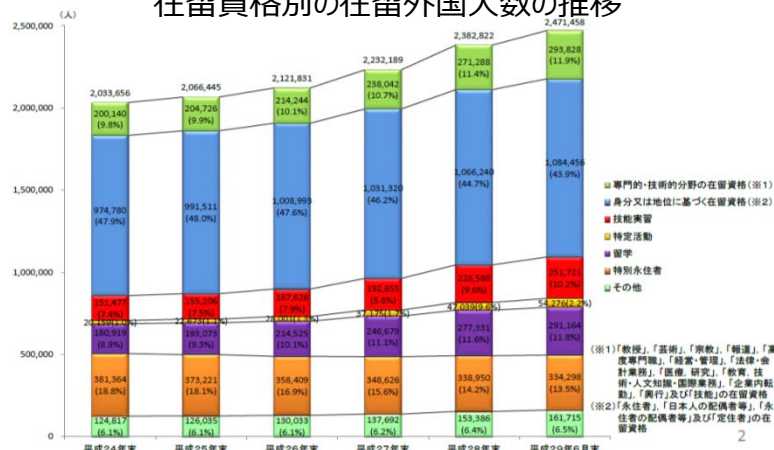
出典：総務省「労働力調査ミクロピックス No. 17」

1. 背景 ⑤在留外国人の状況

8

- 我が国に在留する外国人は近年増加(約264万人)、国内で働く外国人も急増(約128万人)
- 中小企業の人手不足の深刻化をふまえ、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人材に関し、就労を目的とする新たな在留資格を創設する「出入国管理及び難民認定法及び法務省設法の一部を改正する法律」が平成30年12月8日に成立。同月14日に公布。

在留資格別の在留外国人数の推移



出典：法務省入国管理局「在留外国人統計」及び日本政府観光局統計データ「年別訪日外客数、出国日本人数の推移」より作成



出入国管理及び難民認定法及び法務省設法の一部を改正する法律の概要



新たな外国人材受入れのための在留資格の創設

- 1 在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設
- 2 受入れのプロセス等に関する規定の整備
- 3 外国人に対する支援に関する規定の整備
- 4 受入れ機関に関する規定の整備
- 5 登録支援機関に関する規定の整備
- 6 届出、指導・助言、報告等に関する規定の整備
- 7 特定技能2号外国人の配偶者及び子に対し在留資格を付与することを可能とする規定の整備
- 8 その他関連する手続・罰則等の整備

法務省の任務の改正

「出入国の公正な管理」から「出入国及び在留の公正な管理」に変更。

出入国在留管理庁の設置

出入国及び在留の公正な管理を図るため、法務省の外局として「出入国在留管理庁」を設置。

出典：出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律の概要について（入国管理局）

「デジタル活用共生社会実現会議」

【総務大臣政務官、厚労大臣政務官の共宰】

- ①ICTを活用し誰もが豊かな人生を楽しむことができる共生社会の実現推進に向けた方策の検討
(障害者や高齢者等が必要な情報にアクセスできないことの解消、AIとデータを掛け合わせ、個々のユーザーニーズに合致したICTの実現)
- ②ICT活用社会の意識改革、普及啓発策の検討

<ICT地域コミュニティ創造部会>

- ①デジタル活用支援員（仮称）の仕組みの検討
(制度のあり方、人材、普及展開策等)
- ②地域ICTクラブの普及・活用方策の検討
(全国展開、国民の意識醸成、地域コミュニティのあり方等)
- ③男女共同参画の実現・多文化共生に向けたICT活用支援策や技術開発の検討

<ICTアクセシビリティ確保部会>

- ①日常生活等に資するIoT・AI等を活用した先端技術等の開発・実証の検討
(障害当事者参加型ICT製品・サービス開発の仕組み等)
- ②情報アクセシビリティの確保等のための環境整備
(社会の意識改革、担保する制度のあり方等)

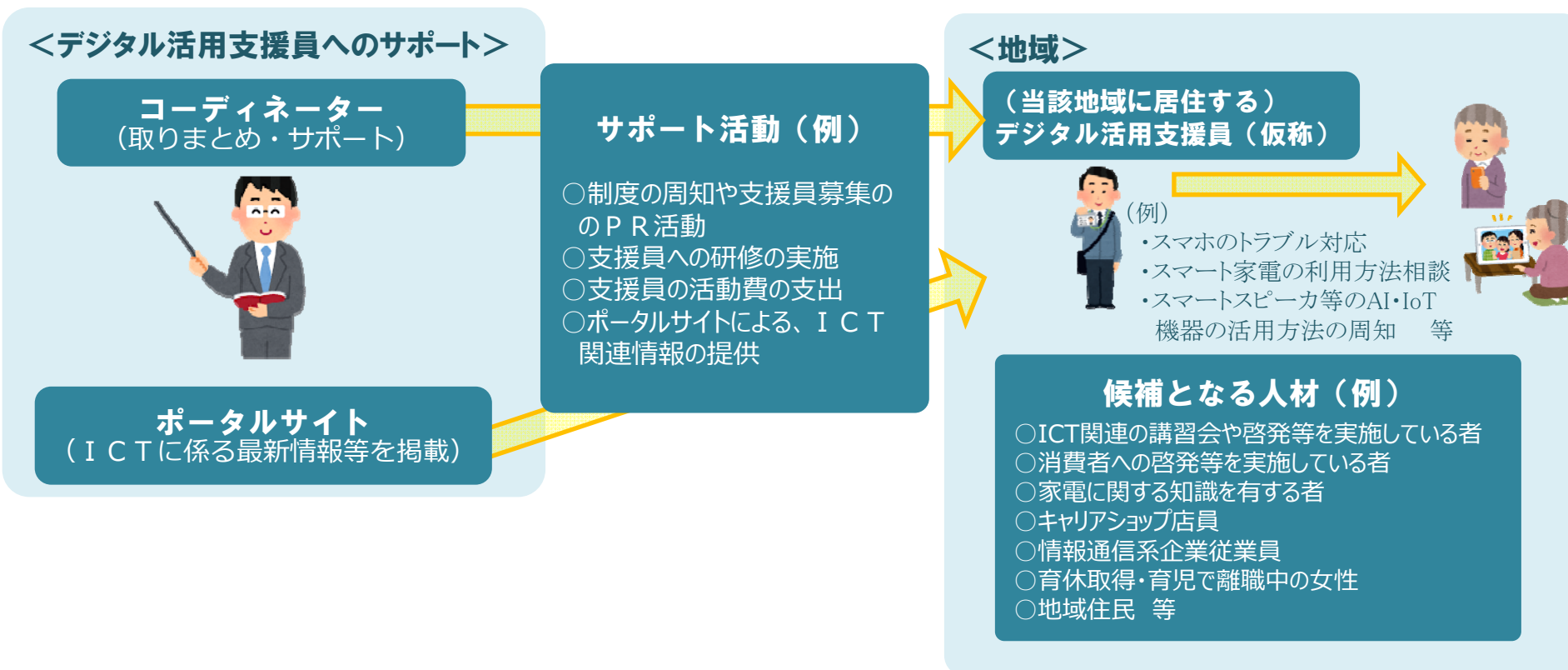
※ 事業者、障害者団体、研究機関、地方公共団体等からなるコンソーシアムの設置についても検討する。
※ ICTアクセシビリティ確保部会 部会長は、必要に応じ、本部会の下にワーキンググループを設置することができる。

① デジタル活用支援員（仮称）の仕組みの検討

- デジタル活用支援員（仮称。以下略。）の活動のあり方（地域の形態や特色、高齢者の状況に応じた活動のあり方の違いも含む）
- ICT関連の講習会実施者、携帯キャリアショップ店員、ICT関係企業社員等、デジタル活用支援員候補となる人材の位置づけ
- デジタル活用支援員の募集、支援員の活動に関するサポート、関連の研修・セミナー等の開催等を行うサポート組織のモデル構築、全国展開
- 高齢者・障害者等からの相談対応に資する、最新のICT機器やサービス等に関する情報ポータルサイトの構築

等

【デジタル活用支援員の仕組みイメージ】

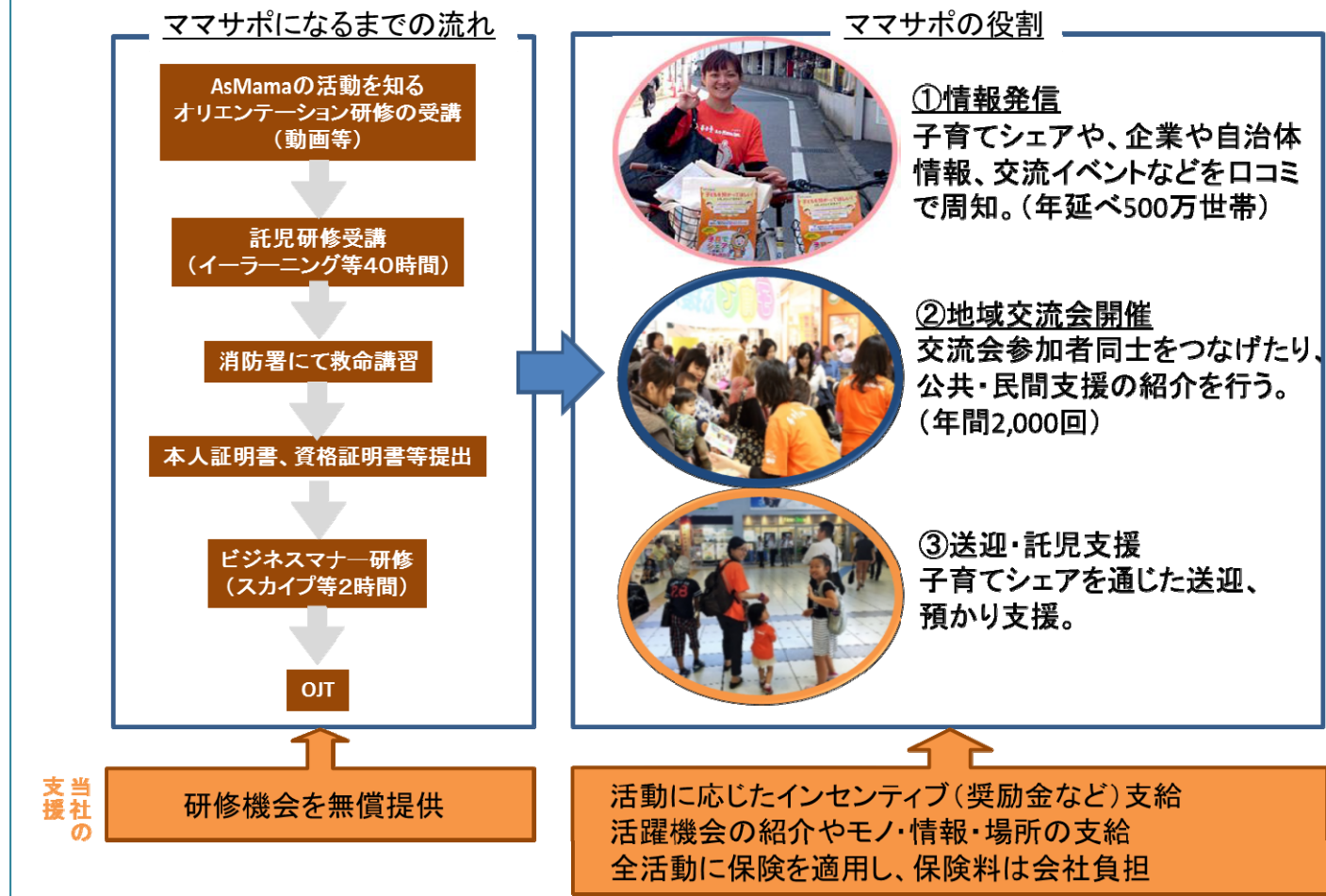


(参考) デジタル活用支援員へのサポート活動について

【デジタル活用支援員へのサポート活動の参考(株式会社AsMamaの認定サポーター「ママサポ」)】

- 株式会社AsMamaにおいて、子育て世代を地域において支援(「子育てシェア」)するサポーター「ママサポ」を認定。
- この仕組みにおいて、AsMamaは、ママサポへの研修等のサポートを実施。

全国拡大のカギを握るAsMama認定サポーター(ママサポ)の存在



② 地域ICTクラブの普及・活用方策の検討

- 地域ICTクラブの多様なモデル(多世代型、障害者支援型等)の構築
ー「メンター」の育成、他地域派遣、学校等との連携(人材、教材・ノウハウの共有)、児童館、公民館等との連携を含む。
- 地域ICTクラブの全国展開のあり方、普及展開手法について取りまとめる。
- 多様な人々が集う地域コミュニティのあり方(デジタル活用支援員との連携)

等

③ 男女共同参画の実現・多文化共生に向けたICT活用支援策や技術開発

(男女共同参画)

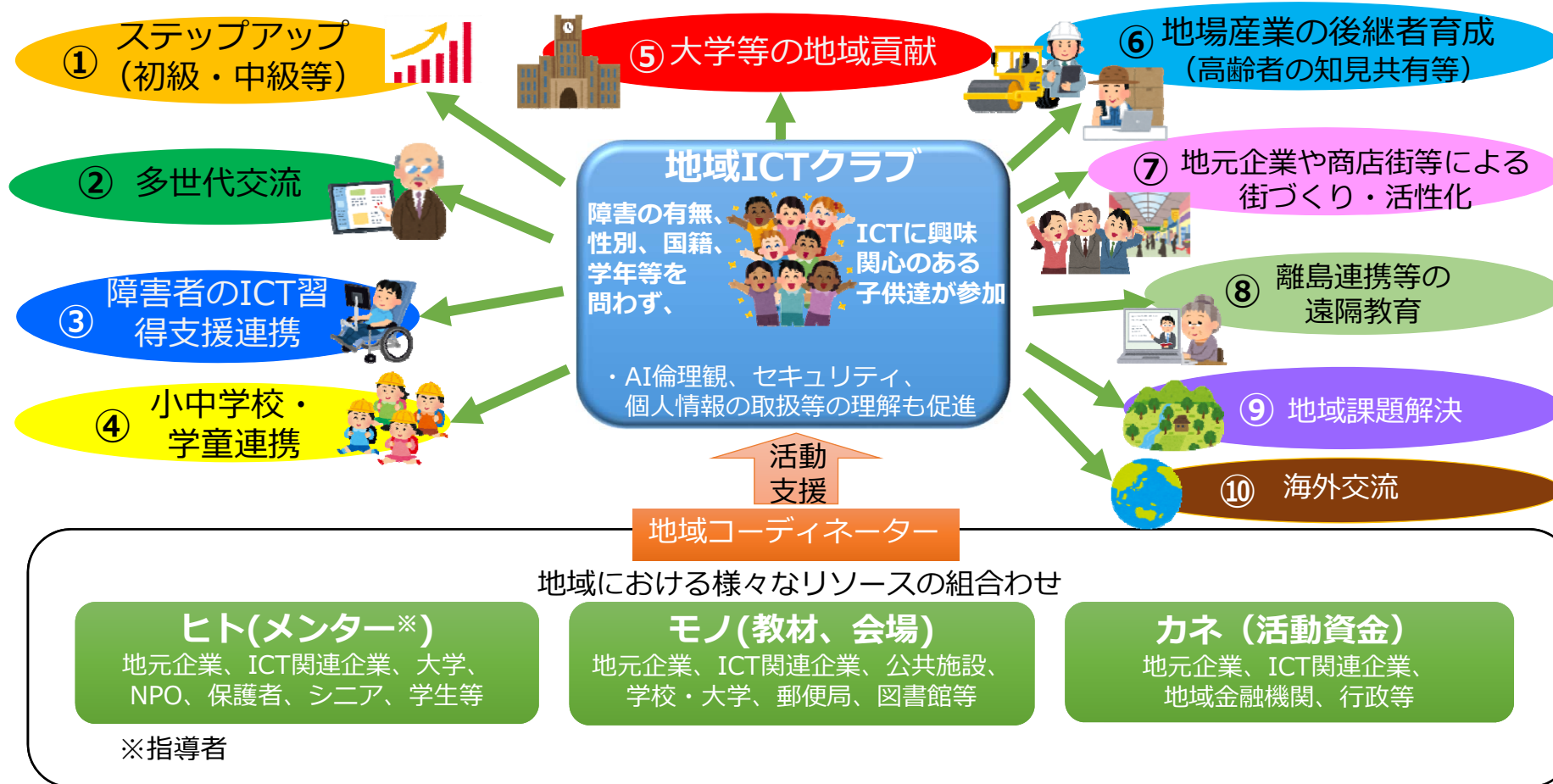
- 女性のICTスキルの向上(地域ICTクラブ等)、テレワークの積極的活用、育児・介護等における各種行政手続等の負担軽減(デジタルファースト、ワンストップ、ワンスオンリー)の促進等

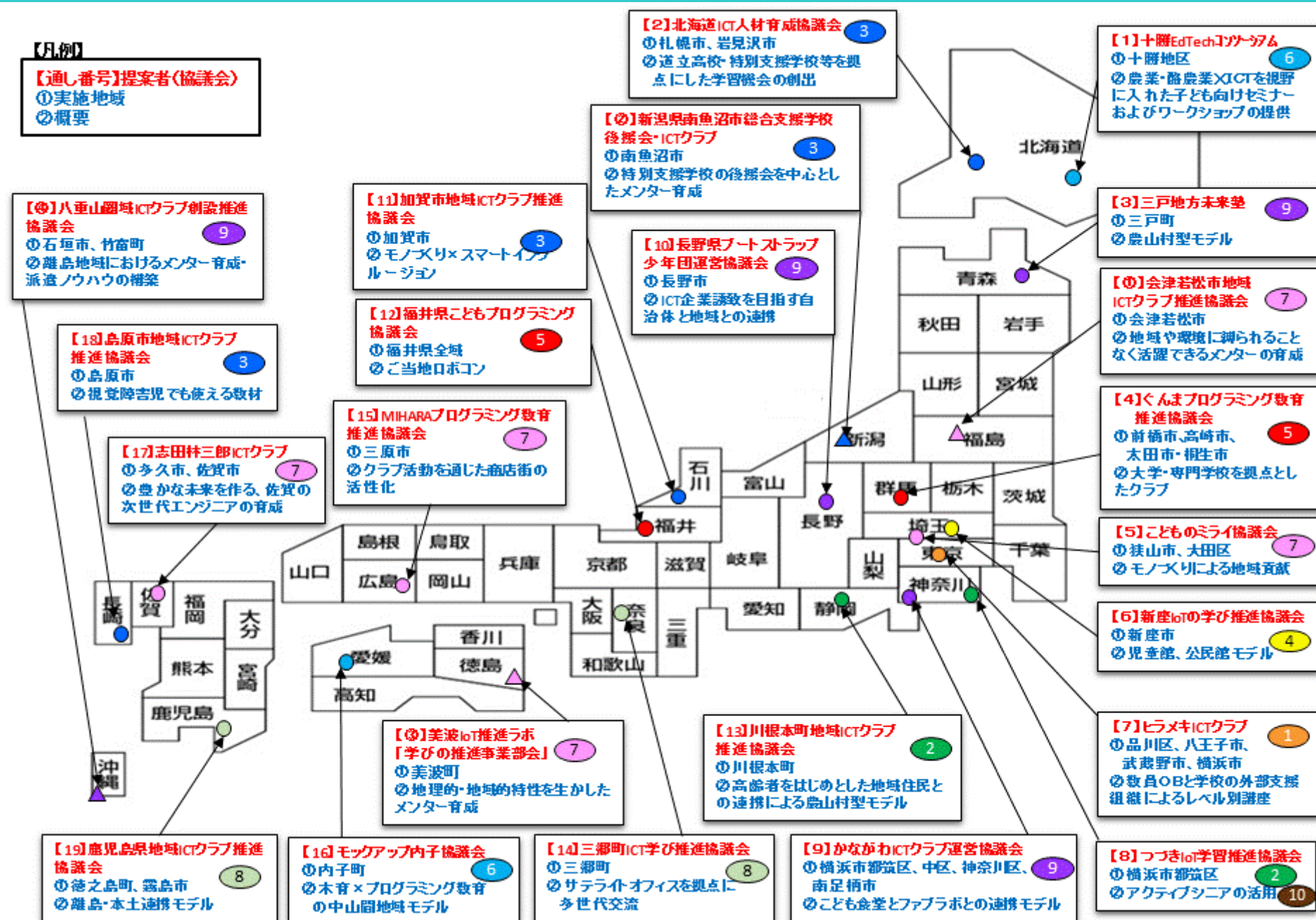
(多文化共生)

- 外国人労働者の拡充施策も踏まえ、外国人やその家族のICT活用による暮らしの利便性の向上(各種行政手続等の多言語対応等の技術開発・導入、オープンデータの促進・利活用)や災害時の情報提供の在り方

等

- 「地域ICTクラブ」は、地域で子供・学生、社会人、障害者、高齢者等がモノづくり、デザイン、ロボット操作、ゲーム、音楽等を楽しく学び合う中で、プログラミング等のICTに関し世代を超えて知識・経験を共有する仕組みとして整備。
- 地域におけるヒト、モノ、カネの各資源を活かし、地域の特性等に応じた様々なタイプのモデル実証を行い、全国への横展開を推進。
- また、高齢者と社会人、子供等の学び合いによる各々の知見の共有、障害者に対する理解の促進、社会人等に対するリカレント教育なども期待。





2. ICT地域コミュニティ創造部会 ③スケジュール

15

	11月	12月	1月	2月	3月
デジタル活用共生 社会実現会議	①11/15 ・課題整理 ・ヒアリング			②1月 ・中間報告	③3月 ・最終報告
ICTアクセシビリティ 確保部会		①12/25(火) ・ヒアリング・論点整理 →障害当事者参加型の開発の事例調査 →国内外での情報アクセシビリティの現況 →障害者の就業支援の事例調査	②1/16(水) ③1/21(月) ・中間報告案	④2月 ・ヒアリング →障害者団体等からの意見聴取 →情報アクセシビリティ確保のための仕組み の検討	⑤3月 ・最終報告案
ICT地域コミュニティ 創造部会		①12/27 ・ヒアリング、論点整理、中間報告案 →デジタル活用支援員（仮称）の仕組みの検討 →地域ICTクラブの普及・活用方策の検討	②1/11 ③1/18 ④1/22	⑤2月 ・ヒアリング、とりまとめ →男女共同参画、多文化共生に向けたICT活用 支援策の検討 →関係団体等からの意見聴取 →最終報告案・地域ICTクラブのガイドライン案(※) の作成	⑥3月

【ICT地域コミュニティ創造部会 の進め方（ヒアリング予定）】

第1回（12/27）

- ・デジタル活用支援員の活動のあり方について
- ・デジタル活用支援員へのサポートについて

第2回（1/11）

- ・デジタル活用支援員の活動のあり方について
- ・その他

第3回（1/18）

- ・地域ICTクラブ実証地域での取組について（各モデル）

第4回（1/22）

- ・地域ICTクラブ実証地域での取組について（各モデル）

第5回（2月中）

- ・男女共同参画・多文化共生に向けたICT活用支援策について

(※) 地域ICTクラブのガイドライン案について、平成31年度、これを踏まえて事業を実施し、その後必要に応じ修正し、最後のガイドラインを確定する予定。